

動物の愛護及び管理事業

【令和8年度要求額 522百万円（406百万円）】



うち、本省要求額 519百万円（402百万円）

うち、地方要求額 4百万円（4百万円）



動物を大切に作る心豊かな社会づくりを進めつつ、動物取扱業の適正化、糞尿等の生活環境への支障防止、犬猫の殺処分数削減、災害時のペット対応への備え、マイクロチップによる犬猫管理、動物虐待等防止といったペット等が関わる社会課題に対応し、人と動物の共生社会の実現を図ります。

1. 事業目的

- 動物愛護の気風を醸成し、動物取扱業の適正化、犬猫の殺処分数削減、マイクロチップによる犬猫の管理、動物虐待等防止により、動物を適正に取り扱う社会を構築。
- 危険な特定動物管理や飼養施設の鳥インフルエンザ対策を強化し、動物からの危害を防止するとともに、動物による糞尿等の被害を防止し、生活環境を保全。災害時のペット対応への備えによる災害時の被災者の安全確保。

2. 事業内容

自治体が行う施設整備への補助、災害への備え等の各種対策の実施、課題解決に必要な対策の検討を進めます。

- 令和元年法改正に係る施行状況調査や、法令改正等の対策を検討・とりまとめ。
- 動物取扱業において、動物を適切に取扱うための基準の策定や検討会の実施、検討に必要な調査、法令遵守の徹底等。
- 犬猫の殺処分数削減に向け、犬猫の譲渡体制強化に係る事業の実施、災害時対応を含めた自治体が設置する動物収容施設の整備費に対する補助金での支援等。
- 動物の適正な飼養管理の基盤データとなるマイクロチップの識別管理の充実化、登録情報の活用、狂犬病予防法との連携等の方策の検討等。
- 愛玩動物看護師制度の着実な運用。
- 災害時の同行避難、ペット対応への備え。法律に基づく、動物の愛護及び管理に係る国民への総合的な普及啓発。
- 動物虐待等事案に迅速かつ適切に対処できる自治体の体制づくりの支援。
- 鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症拡大を着実に防止するための自治体の体制強化。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 請負事業、直接補助事業（1/2）

■ 請負先 1、2、4～8 民間事業者・団体/非営利団体/大学/研究機関
補助対象 3 都道府県、政令市及び中核市、等

■ 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ

<社会課題>

- 生活環境への支障
- 動物取扱業者による不適正な飼養等
- 迷い犬猫が所有者に返還されない
- 適正飼養の推進
- 動物の虐待
- 犬猫の殺処分
- 災害への対応
- 人への健康被害 等

【事業の実施】

- 基準等の策定
- 自治体の支援
- 災害時の備えの強化 等

<人と動物の共生する社会の実現>

- 動物愛護による動物の取扱いの適正化
- 動物管理による人・生活環境への被害防止